

高知くらしの護身術

129

クレジット

手数料額に関心を

(2009年5月5日掲載原稿)

現金一括支払いで商品を買うことが出来ない場合に利用する方法としてクレジット払いがあります。クレジットの意味は「消費者信用」で、クレジット会社が、買い物をしたお店に商品代金を立て替えてくれます。消費者は代金を分割でクレジット会社に返済していくというものですが、通常一括払いなどの場合を除いて一定の手数料がかかります。

先日のご相談では、高額な健康医療器具をクレジット払いで契約後、商品代金 60 万に手数料が 15 万円もかかることがもったいないと思い信販会社に申し出たら、商品代金にプラスして手数料の一部を請求されたが納得できないというもの。

殆どの場合、クレジットの契約書には「早期完済の場合の特約」という条項があり、当初の支払い回数を繰上げ償還した場合の手数料の計算について記載されています。多くは七八分法という計算の方法をとりますが、商品代金の残額以外に一定の手数料はかかります。

分割払いで契約する時に多くの消費者は、毎月の支払額と支払い回数は理解していますが、手数料の合計にも注視してみてください・・・思いがけず高額になっていることがあります。

センターへのご相談でも、時間が経てば経つほど商品を手に入れた喜びよりクレジットの支払い負担が苦しく支払えないというご相談もあります。

今欲しい！・・・今必要？考えてみましょう。